

2021年4月1日

次世代育成支援に関する 「一般事業主行動計画」の第六期行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社では2011年4月から「一般事業主行動計画」の第一期行動計画をスタートし、社員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることよって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように努めてまいりました。

今回、第六期行動計画を下記のとおり策定しましたのでお知らせいたします。

1. 計画期間 2021年4月1日から2023年3月31日までの2年間
2. 内容

目標 1 年次有給休暇取得率 65%以上

【期日】 2023年3月末まで

【対策】 連続休暇・アニバーサリー休暇の取得推進、定期的に取り得状況をフォロー。

目標 2 所定外労働時間の削減

【期日】 2023年3月末まで

【対策】 定期的に残業時間の掲示・フォローを行う。

目標 3 男性社員の育児休業取得率 13%以上

【期日】 2023年3月末まで

【対策】 対象者と上司に制度の説明と取得促進案内、育児休業取得者へカタログギフト贈呈。

目標 4 女性労働者に向けた取組

【期日】 2023年3月末まで

【対策】 女性社員に向けた講演会または研修の定期開催。

目標 5 働き方の見直しに資する取組

【期日】 2023年3月末まで

【対策】 テレワークに関する規程の制定。

以上